

令和7年度 モアショロ原野螺湾足寄停車場線
モアショロ原野地区の環境影響に関するワークショップ（第1回）

【 議 事 概 要 】

日時：令和7年8月26日（月）14：30～16：20

場所：十勝総合振興局帯広建設管理部2階A会議室

《有識者構成員》

氏名	専門分野	所属等
加賀屋 誠一（座長）	自然災害科学、都市工学	北海道大学 名誉教授
柳川 久	野生動物管理学	帯広畜産大学 名誉教授
竹中 健	鳥類	環境省シマフクロウ保護増殖委員
飯嶋 良朗	鳥類	日本野鳥の会十勝支部 監査
持田 誠	植物	浦幌町立博物館 学芸員
石垣 章	淡水魚類	十勝の生態系再生実行委員会 委員
澤村 寛	地質	足寄動物化石博物館 特任学芸員

《オブザーバー》

氏名	所属等
福田 幸音	環境省 阿寒摩周国立公園阿寒湖管理官事務所 管理官
深津 由紀子	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署 統括事務管理官
佐藤 美波	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署 技官
川原 正博	足寄町役場 まちづくり推進課 商工観光室 室長
楠野 淳一	足寄町役場 建設課 建設室 室長

《ワークショップ参加団体》

団体名	氏名	備考
NPO法人 十勝多自然ネット	本田 秀敏	
帯広ウチダザリガニ・バスターズ	鏡 坦	
川と河畔林を考える会	高倉 裕一	
十勝自然保護協会	川内 和博	
雌阿寒自然塾	岩原 榮	

《帯広建設管理部》

氏名	所属等
佐々木 昇	十勝総合振興局帯広建設管理部 事業室長
日下 和雅	十勝総合振興局帯広建設管理部 地域調整課長
林 克典	十勝総合振興局帯広建設管理部 足寄出張所 所長
藤谷 明弘	十勝総合振興局帯広建設管理部 事業室事業課 主査
福田 久人	十勝総合振興局帯広建設管理部 事業室事業課 主幹
太田 雅也	十勝総合振興局帯広建設管理部 事業室事業課 係長
高橋 凜太郎	十勝総合振興局帯広建設管理部 事業室事業課 技師

令和7年度 第1回ワークショップ議事概要

【植物追加調査】

加賀屋：それでは、植物追加調査につきまして、早速皆様のご質問ご意見をお受けしたいと思えます。

川内：ゴレツミズゴケの件ということでわかりましたけれども、気になるところは、ひとつは、ゴレツミズゴケは、私の聞いている範囲では、いわゆるその稀産種というようなことを伺っております。北海道において非常に珍しいんだといったようなお話でありますけれど、今の方針を伺ってますと、国立公園内というようなことだけのようなんですが、その他の下の方の国有林内にも無いとは言えないと思えます。これも必要なのではないかと私は思いますがそれはいかがなものか。

加賀屋：今の質問は、国立公園の範囲内で計画をしているけど、他のところもやはり必要があるのではないか、ということのようですね、これにつきましては。今回、国立公園内を中心として重点的に調査をやるということですが、公園外のところは必要ないというところで、何か事前に示せることはないかどうか、いかがでしょうか。

ズコーシャ：そうですね、アカエゾマツ林のエゾイソツツジの根元に結構生えている、生息しているということで、その辺を中心というふうに考えています。ただ、下の方の風穴がある所よりもいる可能性は当然あるとは思いますが、我々の方としてはあくまでもミズゴケ類が国立公園指定種ということに着目しまして、そのあたりを中心に考えています。

持田：平成28年度調査で確認された風穴の位置が6ページに描かれていて、これを見ると起点から2900、3000のあたりまで風穴が予定線上にあるということになっているけれども。今、法令というか、基準的なもので定められているものとしては国立公園指定種なので、この予定線上の風穴のうち基本的には国立公園区域内を中心として、若干はみ出た部分も含めて今回は調査範囲にしているということなので、うがった言い方をすれば、あまり生態的な配慮ではなくて、あくまでも基準という社会学的な事情で、国立公園を中心として調査対象になってるのだから、必要があるかないかと言われれば、必要はありますよね。国立公園外の部分も。ただ、道路計画に必要なその基準から考えると、国立公園指定種なので、国立公園を中心として調査をすることになる。事情が許すのであれば全域の風穴、さらには、かならずしも風穴に生えているとは限らないので、予定線上で過湿な環境に出てくる可能性は確かにありますから、そういった部分も含めてゴレツミズゴケに関しては、やはり調査の対象とするのが望ましいのは確かだと思えます。川内さんの質問の延長になっちゃうんですが、ちょっと気になっているのはですね、ミズゴケ属で今回既に確認されているホソバミズゴケとゴレツミズゴケが対象になっていますが、今回、十勝自然保護協会の調査で新たにゴレツミズゴケが確認されているように、調査を深めると、ミズゴケ属の他の種類が出てくる可能性はないとは言いきれない。さらに言えば、ミズゴケ以外の蘚苔類が、さらに追加

で出てくる可能性もあるわけです。そういった可能性を考えると、調査区域の問題も1つはありますが調査対象種をこの2つに絞るということが、そもそも妥当なのかどうかというのが若干懸念しています。最近、別の湿原の植生調査で蘚苔類の調査を私もやってきたんですが、例えば、8ページの写真で見ると、ここにゴレツミズゴケの写真がありますがけれども、実際的には、蘚苔類のミズゴケ類はこの蘚苔類のセン類にあたる。苔はセン類とタイ類と、他にツノゴケ類というのがあるんですけど、セン類というのは肉眼で見れば、ああコケだになって分かる形をしているわけです。ただ、このゴレツミズゴケの葉っぱの間にですね、おそらくタイ類と呼ばれるもっと小さいコケが生育しているんです。実際に湿原の植生調査をやる場合には、我々、セン類をまず調査をしてミズゴケを把握したときに、そのミズゴケにまわりついているタイ類を実際に調査するんですけども、これはほぼ現地同定は不可能。セン類の中に違和感のあるタイ類と思われる植物体があった場合には片っ端から採集をして帰って、標本にして顕微鏡で同定しなければならない。専門的な調査を行わないと、タイ類の把握調査は難しいと思います。なので、蘚苔類を本気で把握しようとする、やっぱりそういった専門的な調査を路線全体にわたってもう一回行う必要がある。特にミズゴケを対象に行う場合には、ミズゴケをこの2種に絞るという明確な理由を示さなければならないし、何故ミズゴケを調べるんだと考えた場合に、把握できていない希少な植物が新たに確認されたということであれば、もっと確認される可能性があるではないかということに適切に答えられる材料を準備するためには、可能性のある植物調査を、やはり枠を広げて行う必要がある。蘚苔類に関してはあるだろうな、というふうには思っています。今回、ゴレツミズゴケが、十勝自然保護協会の調査によって見つかったのは非常に良かったと思うんですが、これに対する追加調査を行うのであれば公金使って調査を行うなら、やっぱりなるべく意味のある調査を行ったほうが良いと思いますので、そういった危険を回避するという意味では、少しその辺りの方向は検討したほうが良いかなというふうには思います。この予定線上全体を網羅的にこれから調査するとなると、これ、相当大変ですので、まずは重点的に今年度この国立公園範囲を中心としたこの辺りの風穴の、まずこの両種の調査を行うというのは方向としてはまずはありかなと思うんですが。全体的に今回確認されたゴレツミズゴケの分布範囲を確定するという意味の調査としては意味があると思うんですけども、今後、さらに他のミズゴケ類とか、他の蘚苔類が確認されてくる可能性も無いとはこれでは言えなくなったわけなので、そこをしっかりと調べていく必要は、やはり必要性という部分で考えれば本来あるだろうなと思います。

加賀屋：ありがとうございます。事務局としては、例えば今の議論で範囲を拡大するとかあるいは種を少し緻密に見ていくということは、予算等もありますが、可能かどうかですよね。可能であれば、調査のやり方を少し拡大するような考え方も一つの案だと思います。この辺は検討できるかどうかですね。

持田：あと、ズコーシャさんで調査できるかどうかという問題もあると思うんですけど。

加賀屋：そうですね、かなり緻密な調査ですね。

持田：そうですね。かなり専門性が高い調査にはなっちゃうなと。実際に今回、専門家が見つからなかったのが、地衣類、菌類、蘚苔類の調査を行っていますが、実は藻類の調査は行ってないんですね。阿寒地区は特徴的な藻類が棲んでいることで有名な地域であるにもかかわらず、専門家が見つからなかったのが、藻類の調査はやっていないわけです。今後、第三者から指摘されてこんなものがありましたよというときに、調査していませんね、ということにはなります。そういうことを考えると、蘚苔類の調査は今回実施しているわけで、やっぱり、今回、新たな種が見つかったのであれば、ある程度徹底的に調査をする必要性としてはあるだろうな。ただ、その方法はなかなか大変だなというのは実感としてはある。

帯広建設管理部：今回、予算内でということ考えると、今年度実施するというのは、ちょっと正直、厳しいな、というところが本音ですね。今、持田先生からおっしゃっていただいた全てを、ということ、ちょっと今年度は実施するのは不可能ということになりますので、まずは今回、範囲を示させていただいた中で、どのような形で分布状況が確認できるのかというのをまず抑えさせていただく、というところに、今回させていただければと思うんですが。

加賀屋：ということで、とりあえず、今回の調査はやっていただくこととする。もう少し広い調査が必要であるということであれば、それを考えていただくということになると思いますが。

帯広建設管理部：正直、私たちが委託をさせていただいてコンサルタントに実施していただくというのを鑑みたときに、実際その判断、調査というのが可能なのかというのは、今、持田さん仰っていた通りかなと思ってしまして。その辺も今後課題なのか。もし全部やるとなると判断することができない。先ほどおっしゃった通り、持って帰らないと初めて確認できないという部類であると、実施するのも私たちの発注の中では難しいのかなというところがありますので、その辺はご相談させていただく必要があるのかなと考えております。

柳川：蘚苔類ってDNAのバーコーディングではダメなの。

持田：バーコーディングができますが、苔類がなかなか難しい。

竹中：7ページの調査範囲で、国立公園外の路線から外れた所に結構風穴があってそのあたりを調査することになっています。先程からのお話だと、これは取り付け道路などをこころへんにつけるからということか。

ズコーシャ：風穴がかたまっているところにミズゴケ属が生育している可能性が高いと考えられたので。

竹中：高頻度に出てくるからということなのですね。国立公園外だがやるということですね。

もし全路線で調査できないとして、路線から外れる公園境界のすぐ外だが風穴が集中している場所でやるという意義はわかります。一方で、国立公園外のそのような場所（風穴集中地帯）でも調査するのであれば、標高帯がもう少し下がってくるような SP2900 とか 3000 ぐらいの低標高な所に路線沿いに風穴がありますが、そのあたりもやった方が良くと思う。全線やるというより風穴の所をという考え方であれば、網羅的というより範囲を広げて。路線が今回の問題なので、公園外だが路線沿いの下流側もやった方が良いのではという気がします。

帯広建設管理部: 今回、この範囲を決めた一つの要因として、アカエゾマツ林帯でしたよね。その範囲が、さっきの下の標高になると切れるものですから、その中で今、乙幡先生の方からお話のあったアカエゾマツ林のその範囲を今回、風穴の範囲と比べたときに、この範囲が今、条件として合致している部分、ということで、今回、国立公園外ですけれども、そこまでを調査範囲とさせていただいた、という考えだったんですよね。

竹中: 全域詳細調査は無理として、風穴とセットになっているかをおさえないのであれば、植生帯が違うが風穴は近くにあるということまではおさえた方が良くと思います。そうすると風穴とセットではなくて、あくまでもアカエゾマツ群落とそれにプラス風穴、の要素が重なって初めて成立しそうだという話になると思う。そうしたら、下流部のほうまではこの種の詳細調査はいらぬ、という判断になるのではないかな。

持田: 自然保護協会さんの調査サイトのモ L97 は国立公園範囲外ですね。風穴が全体的に分布しているけれども、乙幡さんと前話したんですが、全体的に風穴自体が然別湖畔の風穴に比べると乾燥気味の風穴で、落葉広葉樹林帯のほうに降りてくると、アカエゾマツ林帯みたいな風穴とはだいぶ違うようなこともあって、アカエゾマツ林帯に絞っている。ただ、2つの種類に絞ってしまうのはね、全体を見た方が。

竹中: 途中から参加しているので何とも言えないですけども、後からこんなことを調べよ、調べていない、などと指摘されるようなことがあります。ですので、また新たな種類の生物が確認されたり、最近の研究で分かってくるが増えるたびに、また、次々やっていくのは大変なのではないかな。どこかで方針を決めておかないと厳しいかなと思います。

【避難道路計画について】

川内: 一つ先に聞いておきたいところは、このゴレツミズゴケがあったぞと、ここにもあった、そこにもあったといったときに、じゃあどうするのかという話なんですけれども。このルートを、ルートから外れているからいいじゃん、そういうふうになっていくのか、ギリギリだったらちょっとルートをずらすのか、とかという話になっていくのですか。そこらへん、この結果が一体、そのルートとどういうふうに関わっていかうとしているのかって、帯広建設管理部は思っているのか伺いたい。

帯広建設管理部: 今回、私たちの方で調査していなかったものが出てきたというご報告を受

けた中で、過年度に線形を決めさせていただいた、というところがありましたので、まずはその確認をさせていただいた上で、どのような対策が取れるのかということも含めて、改めて相談をさせていただこうかなと思っております。その中に、線形の変更という部分が、しなければならないという状態になれば、その辺も含めて検討は進めなければいけないのかなと思っておりますが、今まで皆さんとご議論いただいた中でこの線形というものは、私たちは今のところ変えるつもりはないと考えております。その中で、どのような自然保護ができるのかというところを、今後、皆様とご議論させていただければなと思っております。

川内：文献的というか、我々2024年度3月のあたりでの論文的な本ですね。そのところでは出しているわけですが、このゴレツミズゴケがあると。ただ、私自身は、もう既にその2年ほど前くらいから言ってるつもりです、ゴレツミズゴケの話。2017年か2016年か、乙幡さんが最初に依頼されて調査をしております。それはちゃんと公けにされているものです。調査地点がナンバー1、ナンバー2、ナンバー3、ナンバー4、参考地点、こういうふうに、5か所でやっているわけです。SPの順繰りでやっています。その中では出てこなかったわけですが、ゴレツミズゴケは。しかしその後、私どもはありますよというふうなことを言って、何年も経って今年、一つの文書を出して、といったようなところで、あるいはワークショップでも話して、というところで、認知された的などころはありますけれども、話としては繰り返になりますけれども、前から言われている、というようなところはあるんです。それから2017年くらいの乙幡さんのさっき言った5ヶ所の中ではゴレツミズゴケの話はなかったにせよ、あの一帯が亜高山帯以上に分布する種というものが非常に多いんだといったようなことは、強調されているわけですね。40%から多いところで、50%くらいが亜高山帯以上に分布する種なわけなんです。要は、あのあたりは、せいぜい600m前後の所ですから亜高山帯ではないわけなんですけれども、その所に、たくさん、いろんな寒いというか、冷たいといった所に、よく見られるものがある、というようなことは、すでにかんりの前を出ていて。要は、ここは何を言わんとしている場所なのかということ、ここは非常に冷たいんだ、低温なんだ、湿潤なんだといったようなことが、あの一帯にあるんだということが示されてきている、というような所だったわけです。ただ、それはかなりスルーされた。そういうような蘚苔類もありますね、ということでスルーされた。といういきさつがずっとあるかなと思うんですね。結局、例えばヒカリゴケについて言っても、ヒカリゴケはその時は重要種だと言ったようなことで、ヒカリゴケがあります、ここにありますが、ここにありますが、そこを避けて通ります、なるだけ減らします、というような、数字は忘れましたが、10カ所あればそれを5カ所にしたと、といったようなことです。その時は全く、ミズゴケ属については言われていないわけなんです。ですから、僕らが危惧しているのは先ほど言ったように、ミズゴケ属はここにある。あるとどうするのか。さっき言ったように、こういうことは皆さんにお伝えして、しかし、ルートは絶対変えませんよ、こういうようなことを仰っている、といったようなことなんです。僕は何度もここでお話していますが、このルートは非常にこれは問題であるということ、何度も何度も強調したいなと思っております。

加賀屋：今年の調査で分かることと分からないこと、少し考えておいた方がいいかなと思

ます。例えば、風穴があるなしで、かなり蘚苔類に対する影響があるというようことなのか、あるいは、その他の風穴箇所、新たに調査をしなくてもある程度、今の調査をやれば可能性としてできるのかどうか、というところもその一つであると思います。その辺の見極めをして、最終的にその調査の計画を作ったかどうかということ。今の段階では少し曖昧なので、もう少しそれを説明していただければと思います。風穴そのものも、あるなしで、蘚苔類に影響を与えるのかどうかを見極める一つの考え方ですね。先程事務局でお話しされたように、実際に今の路線を変えないでそういった対応ができるのかどうかということと、場合によっては路線線形を一応変えるまで考えるべきかということも考える必要もあるかもしれません。確かに、風穴の箇所は今回調査をやる対象地域においては、他のところよりも多い。これをある程度調査することによって、全体像が出てくるのであれば意味があると思います。その辺の検討をできればいいと思います。

持田：このルートに落ち着いたのは、川内さんもおっしゃいましたけど、ヒカリゴケが生えている風穴をなるべく避けて、緊急用自動車が通行できる、一定の基準を満たした道路のルートを選ぶとすると、風穴をいくつか潰すことになるけれども、このルートが一番ヒカリゴケが確認されている風穴を通らなくて済むというルートで事務局の方で設定した、というような経緯だと思います。植物の希少種の度合いで考えると、今回見つかったゴレツミズゴケは、ヒカリゴケとは比べることができないくらい希少種。ヒカリゴケを避けるくらいだったら、ゴレツミズゴケを避けることが重要です。ヒカリゴケなんて、光らないものがその辺にはいっぱい生えていますから、はっきり言って、希少種といっても全然ランクとしては低い。ただ、文献的に言うと、基準的にヒカリゴケは名前が載っているの、これまでは重要になったし、ヒカリゴケが出てくるとかなり重要視されて、それを避ける配慮が加えられる。今回も、事務局がそうやって避けるルートを選定したこと自体は間違っていない。問題は今回、ゴレツミズゴケが出てしまったのであれば、ゴレツミズゴケはやっぱりヒカリゴケ以上に配慮が必要な種類なので、そこを避ける努力を最大限にしなきゃいけない。その時に果たして、従来から議論している、緊急用車両が通れる基準の道路というのを、これを避ける前提で作れるのかどうかということ、この7年、8年の議論で見ている限りそれは不可能なんじゃないかな、というふうに私は思っています。なので、今、座長がおっしゃられた、ルートの変更の可能性があるのかないのか、というのに加えて、私は、やはり道路そのものを作る必要があるのかないのかということ、今、むしろ立ち帰って議論をするような段階に入っているんじゃないかと個人的には思っています。もう、その緊急車両がきちんと追い越しができるようなそういった基準の道路を作るとなると、それはもう決まった工事の基準があるので、それに基づいた道路以外の道路を作るとするのはちょっと事務局としては提起できないと思うんですよね。そう考えれば、結局その基準で道路を引けるかどうかという話だけになってくる。これを避けるためにはその基準で道路を作れませんということになれば、もう、道路そのものは作れないんじゃないかな、と個人的には思います。選択肢としては、むしろ3つ。このまま行く、無理やり変える、無理やり変えることはできないから道路をやめる、この3つの選択肢になるのかなと私自身は思っています。今までの無理やり変えるというのは、緊急車両が云々という基準に基づかない形で道路を整備するという方法になると思うのですけれど、それが果たして、この道路計画の場合、可能なのかどうか議論

になるところですが、それは可能ではないわけですよ。

帯広建設管理部：目的が、あくまでも、火山の緊急時の避難及び救助活動を支援するための道路ということの目的ですので、それが目的として達成できないのであれば、持田さん仰られる通り作る理由がない、というお話になりますので、当然、阿寒摩周国立公園というのは、皆さん利用されているという箇所ですので、その方々を火山被害からいかに守るかということを考えてときに、わたくしたちとして必要な道路の形というものは、これかなというふうに考えておりますので。そこを無しにしてとなると、火山防災計画を一からやり直していただくという形にしかなくなると思いますし、国立公園の計画の中にも、避難路としての整備ということもあるかと思っておりますので、そこも全部変えていただく、という形になるのかな、と思うのですが。基本、前提条件として避難路としての道路は必要だというのが、各自治体なり、関係機関の意見だと、私たちは考えておりますので、まずは道路を作るというのは必須なのかなと考えております。その中での避難及び救助活動がスムーズに行える道路という形であるところの形、この規格に基づいて整備する必要があると考えております。

持田：やっぱり、その議論に結局戻るんだな。

加賀屋：私の個人的な考え方を言うと、最初の段階でお話があったのは、ここでの避難路の議論はこのワークショップすなわち懇談会の設置要領にも関連してきますけど、道路作るべきか否かということよりは、もし避難路を整備したときに環境にどう影響があるか、その影響をできるだけ最小限、あるいは全くゼロにできるような道路、という考え方があるのかどうか、という議論の前提で始まっていると思います。それであれば、まずは円滑に避難できるような道路が望ましいわけです。私も道路の専門家ですので、その辺はそういう形で初めから、やはり、道路はできるだけ避難しやすい道路を、自然環境とバランスをとった形で作るべきだという考え方がありました。そういう観点からどうやったら環境に影響を与えない形で知恵を絞ることを、これまでいろいろ、皆さんと一緒に議論させていただきました。ここではそもそも、道路を作るべきかどうかという問題ではなく、国立公園区域を含む地域の避難路を作るためには、どういった環境影響を考える必要があるのかの議論が目的であったと思います。すなわち、道路が必要だ、必要でないという論点は、この委員会の論点ではないと私は考えております。

持田：そうなんですよね、結局その議論になると、このワークショップの目的から外れるので、阿寒国立公園のあり方とか、阿寒国立公園自体を今後、どう観光・活用していくのか全体の計画と、この防災計画の組み立て直しになりますので。我々はここに道路を作る前提で、それがどう環境に影響が少ないような形で設計できるか議論することになってはいますが、こうなってくると、もう避難・防災道路を現状の基準で製作することは実情難しいんじゃないか、というようなことにだんだんなってくるのであれば、やっぱり道路そのものを議論しなければいけないし、道路を作らない前提での火災・防災計画が果たして可能なのかという議論は、このワークショップの議論ではないので、やっぱりそこは阿寒摩周国立公園のもう少し大きな枠組みでの工程、そこに議論を差し戻して検討していただく必要がある段階に

来ているのではないかなという気がします。他にもいろんな動物とか、その他の類のものでも、ちょろちょろ出たり消えたりしている種類がありますが、そういった全体的なものも考えると、やはりここに道路をこの規模で通すということに関しては、いろんな影響があるということだけはこの8年間いろいろ出ているのは間違いないので、統合的に考えたときに非常に厳しいぞという認識を持つ必要があって、それは、やっぱり、日本の国立公園の在り方全体に関わってくる問題ですから、雌阿寒の防災、さらには国立公園の在り方の議論をやっぱり行うところで、もう一度この道路計画について話し合ってもらえるような形で、ワークショップとしては進言した方が良くはないかなという気がします。ここでは道路が要るかどうかという議論はできないので。

加賀屋: ちょっと難しいです。例えば私はもうずっと道路計画をやってきたので、私一人で道路計画をやるべきだと言っても、多分、他の皆さんは、「いや環境で問題があるから」、という形になるだろうし、それはやはりもう少し幅広く、あるいは、もう少し上の段階でやはり業務をするべきかなと、そういうふうな形で私は捉えています。

川内: 僕は2、3年くらい前にそもそも論的な話をして、そこで、ここでは道路の話だけにしてくれと、それ以後は道路のみに話さざるを得なくなった、というのはありますけど、今お話聞いていると、やっぱり元々のところの問題だということは間違いないんです。目的は避難だ、救助だということですが、避難ということだけ取ればですね、避難だけ取ればね、この道路は、今の道路幅を多少広げて整備して、アスファルトとかなんかで、それで十分なんですよ。5.5m といったようなところに、呪縛されているようなものなんです。それは救助だと、すれ違いだと盛んにおっしゃるんだけど、現実的なことを考えればね、何かあったらね、みんな逃げるわけですよ。そしたら、上から下へとドドドッと逃げていく。救助はどこから来るのか。足寄あたりから来るわけですけど、1時間近くかかる。応援を頼めば阿寒湖から2、30分では来るだろうけど、その間にみんな避難しちゃう、上から下へと。それでも、あの道路は、国立公園内のあの道路は、ほぼまっすぐで整備して、それが6%だ云々だとかって話になってくるけど、現実には、半年は寝てるわけなんです、あそこはね。ですから、そんなに気にはならない話です。避難路、避難路って言うんだけど、湖畔道路だって避難ルートなんです。国道に行ける方も避難ルートなんです。全部避難ルートなんですけど、湖畔道路はどうなのか。これは4m くらいの幅ですね。普通自動車だったらすれ違える、慎重に行けば、とにもかくにも、それで十分なわけなんです。ですから、今24時間体制でね、ポンマチネシリなど観測をやってるわけなんです。ですから、うまくシステムをきちんとすれば、直ちに逃げろよと、あちこちで電光掲示板やら何やらでやればさっさと逃げれる、それで済むわけですよ。5.5m、これでやろうとするから道路関係者はきっちりやらなきゃいけない、きっちりきれいな道路を作らなきゃいけない、という話になって、平坦で、よりまっすぐで。そうすると、法面が非常に大きくなる切土盛土、こういう話になってくるわけですよ。先ほどのゴレツミズゴケ類がギリギリの所にあるわけなんですけれど、そこのところ、とにもかくにも無理やりやろうぜというふうになったら、法面が広大なのができる。法面ができたらどうなるかという、ここらはもう乾燥化が激しくなるわけなんです、明らかに。今では、あそこは凍土でないのか、というふうに思われているわけですよ。ですから、完全にそ

の土の中の凍土はなくなるだろうと。それから、もう一つは、地下水脈ですね、地下水脈が分断される、乾燥化が進む。当然ながら、森の中の様々な蘚苔類はアウト、というふうになるのはもう明らかではないか、ということなんですよね。ですから、道路のこと、あれこれ言うなどいながら結局、言わざるを得なくなってくるのは、そこの現道をしっかりと整備する、それ相当の幅広さでいいから、4m幅、現在だと4m幅くらいのところはあるわけで十分にね。ちゃんとやれば8mぐらい取れるわけで、それで良いわけですよ。直線コースで大きなカーブのあたりで、これで十分そのあたりまでみんな走って逃げればもう大丈夫ですよ。あとは、火山灰が降って来ても、そもそもが救助車なんて来れないんだから。

持田：それで、いいか悪いかはとりあえずいろいろあると思うんですけど。ただ、道路事業者としては、一定の避難事業用道路の基準があるので。やっぱり事業者側としてはなかなかそういう立場は取れないと思います。

川内：そうですよ。

持田：今、避難をするための道路はこういうふうには作らなきゃいけないよ。湖畔が今、実際、こういった細くねくねつとした道路になっているので、今の避難・防災から考えたらそれに代替するような直線形の避難道を作りましょうというのは、当然出てくる発想だと思いますから、道路事業者側に現道でという発想はもうないわけですよ。考え方としては、私も今の林道を拡幅すればいいのかと思いますけど。おそらく、公共事業として避難道路を作るときには、おそらくそういう設計には多分もうルールとしてなれないんだと思うんです。ここで求めてもしょうがない。

川内：だからね、実態的なことを考えればね、救助車なんかが上がってこれるような段階ではないということですよ。

持田：なので、やはり、そこは火山防災計画全体の積み直しが必要。

川内：そうですね、だから一番トップのところでもらわないと困ると。それを抜きにしても、5.5m幅でこうやって作ってるんだから、どんどんどんどん作ってる、もう環境省と現在調整中でありまして、っていうような話になってきてる。

持田：いや、まだ作っていないんじゃないですか。これから設計をして、どのルートにするかどうかっていうので、ゴレツミズゴケが出てきているので、道路自体をどうするかっていうのはまだ。一応この段階では確定していないわけだから。

川内：確定していなくてもさっきね、もうね、このルートを変えるわけにはいきませんと言っているんでしょ。

持田：だから、その議論は、道路事業者がこのルートを変えるわけではありません、と言

うのであれば、もうそれでこの道路の変更可能性はないわけだから。逆に言えば、いくらゴレツミズゴケを調べようが、なにしようが変わらないということになっちゃうので。

川内：それは聞いたわけですよ。

持田：であれば、やっぱりそこの調査自体に意味がなくなっちゃうから。であれば、やっぱり道路ができるのかどうか、阿寒の火山防災を、この道路抜きにして考えることができるのか、そういう方法はないか、というようなところからやっぱり議論をすべきで、そこはもうこのワークショップの範疇ではちょっとない。もう少し大きな枠組みで、道路事業者がこれ以上そこをどうこうというのは、なかなかできないと思うので、もっと環境省なり国土地理院なり入れたようなでっかい枠組みで、もう一回考えなきゃいけないし、それに、これは今、雌阿寒でモアショロでやっていますけれども同じことは他の国立公園でも起こり得る話なので、やっぱり、今後の国立公園の日本の在り方を考える上でも、やっぱりしっかり。実際、道路を作ろうと思っても、作れないという国立公園がいっぱいあると思うので。やっぱりこういういった場合に、どういうふう防災を考えていくのか、というようなところを、やっぱりきちんと議論してもらう必要がある。

川内：それは別の問題ですよ。

持田：別の問題ですよ。ここの道路の問題とはまた別の問題なので、どこかの枠組でやっぱり議論するという段階に戻すしかない。

加賀屋：今、このミズゴケが出てきましたので、これについては、先ほど持田さんが話されたように非常に貴重なもので、これでヒカリゴケ以上の価値があるということであれば、基本的に、今までの考え方を維持することはできないということであれば、それなりに線形を少し修正するような、そういう考え方は道路事業者にとってはあり得る。それくらいフレキシブルな考え方は持てると私は思っています。ですから、そのいわゆる線形の変更もある程度含めて、基本的には我々が今、こういうふうに行っているものを調査することによって、これじゃダメだというふうなことが出てきた時に、どうやってそれを線形にトレースするかについて考えるのがこのワークショップの一つの目的かなと思っています。ですから、それくらいのフレキシブルな考え方は、ある程度、道路事業者も少し持ってほしいし、このディスカッションの中ではそれはできると思います。ただ、その避難路を全くゼロにしるとかは、これまでワークショップで積み上げてきたものを考えると難しいと思います。例えば、現道を少し整理してアスファルトを入れて云々ということも、それも可能なことは可能ですけど、やはり基本的には、道路の設計から見ると私は好ましい方法ではない。道路設計の基準なり何なりをうまく使いながら、自然と関わっていくというやり方をこれまでの知恵とか知識を加えながら考えていく、私はそう考えています。ですから、ワークショップ全体で納得できるような部分を少し詰めていきたい、というのが私の考えです。

竹中：加賀谷先生のお話でもあったのですが、今まで調査していない生物があったので調査

をこれからしますという場合、調査する前にどういう結果になるかをある程度想定する必要があります。実は調べていなかっただけで調べてみたらあちこちにいっぱいあった、もしくは、技術的に移植できるかを含めてですが、スポット的にポツポツしかない、などと。スポット的なら他の希少種の対応と一緒に、数十メートルでもいいから路線を振れるのか、振っても生育は難しいとなれば、どうするかですけれど。今まで同様のことコンサルさんは対応されているはずなので、こうなったら多分こうだろう、ということは考えられるんじゃないですか。指摘されたのでこれを調べました、というのを1年後か半年後に報告されて、ではこの評価と対策をどうするの、では時間がかかるだけです。希少種が予想される場合は専門家に聞いて、代替案、技術的に可能なのか、それでも回避は無理なのか、というのを並行して提示いただく。コンサルさんもう少し深掘りしていただかないと。今回で言えば、おそらくこういう環境セットになっているはずだという前提まではある。本当にスポット的に希少だったら、何とかそれを外せないかなという感じはしますし、調べてみたところあちこちに出てきましたであれば、ちょっとした安心材料にもなるかもしれない。そう言った先読み視点で調査計画を修正してやっていただければと思います。

持田： 前回の平成28年の調査でもホソバミズゴケは出ているんですね。ホソバミズゴケは国立公園指定種にはミズゴケ属になっているので、当然、ホソバミズゴケも対象にはなるんですけども現実的にはいっぱいある、あんまり影響はないなという感じで、ここはまあ、しょうがないねというふうな形で無視してきたんですけど。維管束植物でも、確かクリンソウとか指定種に入っているけども、どこでもあるので、これも配慮しなくていいでしょうみたいな感じで、その辺の判断は、多分、コンサルさんの方でも報告書の中では上げてはいるんですけども。ゴレツミズゴケはなかなか難しいだろうな。

川内： 僕はね、コンサルさんの問題ではないと思うんですよ。コンサルさん一生懸命やってるんだわ、いろんなところを歩いて。いろんなデータなんか、こちらからお願いしてから出てきて、あそこだったのか、というのもある。たくさんデータ持ってたくさん歩いてるわけです。我々より歩いてる。皆さん歩いてますか、僕は少なくとも、国立公園内のところは何度も歩いた。あそこは歩けばね、そんなね、大開削なんてとつてもできないです、本当に。もう、えーっていうくらいな感じですよ。歩いていないんで、そう言うんだったら冗談じゃない、というところはありますね。で、繰り返しになりますけど、そもそも蘚苔類なんて道路事業ではね、ほとんどしなくなっちゃっていいんでしょ、こんな調査なんて。重要種なんかがあったとしても、それから国立公園の指定種なんていうのをいちいち見なくなっちゃっていいんでしょ。後から出てきたんですよ。私なんか指定種がどうのこうのと言って。ですからね、これはコンサルタンのほうが問題ではないなと思ったんですけど。

加賀屋： 今回提案された調査そのものは、まず一応やるということではいかがでしょうか。多少、不十分であっても、まずこれである程度やってみて、それでできるだけ情報のつながりとか関連性というものを見て、先ほど竹中さんが言ったことをもう少しこの調査のベースにして、明らかになる部分は明らかにする。後々、持田委員がお話しされたように、いろいろ問題があるかもしれないが、まずこの一歩をやってみて、次こういう手を、という方

向もある程度、われわれ議論できるのではないか。まず今回はそういう形でやりたいと思いますけど如何でしょうか。そういうことで、とりあえず、この調査計画については、やれるところを、他のところもオプションでやれば一番いいのですが、それも含めてなるべくまとめていただくということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

澤村:今の計画されている道路と直接は関係しません。もちろん言われたような、もっと上の方の話と関係するんだろと思いますが。この道路の計画のきっかけは御嶽山の10年ぐらいになりますかね、あの噴火で60人ぐらい亡くなったという。あの時60人の方が亡くなったり行方不明の方が出た時に、御嶽山の頂上に250人ぐらい登山者がいたということです。百何十人かは逃げられた。しかし噴火が起きてすぐに逃げたのではなくて、少なくとも1日経ってから。ほとんどの人は、行った場所によるかもしれないけど、ほとんどの人は岩陰に身を潜めて、少なくとも一晩はいたという状況です。その時の噴火は、火災流も発生しましたけれども、火災流が流れたのは2、300メートル。ほとんどの人は噴石で亡くなっている。だから、もし、夏の登山シーズンに雌阿寒岳の頂上付近に50人ぐらいたとすると、その50人は麓まで逃げてきて、車で逃げるということはできない、おそらく御嶽山と同じぐらいの噴火が起きた時。御嶽山としては、10年ぐらい前の噴火は、微小なケチな水蒸気噴火です。大規模な噴火が起きたら、逃げるところの騒ぎがなく、全員が亡くなっているぐらいの噴火が起きる山を作っているわけですから、そんなもんでなくて、微小な軽微な、そういう噴火で50人が亡くなって、登っていた人の2割ぐらいが亡くなった、こんな噴火です。御嶽山は観光地図みたいなやつを見ると、ロープウェイないしはそれに準じたやつで7合目まで、7合目をぐるっと取り巻くように、駐車場が5つか、6つか。つまり、そこまで車で行って、それから登る人は結構いる、そんな場所です。富士山でも5合目まで車で行ける。雌阿寒岳の場合は、ふもとのオンネトー周辺、あるいは阿寒湖の方から登るしかないわけです。そうすると、もし、例えば御嶽山ぐらいの噴火、御嶽山の記録を見ますと、小さい噴火口がいくつかあったりして、この前吹いたのは、地獄谷という側面の谷から吹いたんですけれども、そこに見える場所にいた人は、ものすごく噴石にもやられたし、噴火している状況を見ていたんですけども、写真も撮っているんですけども、頂上の反対側にいた人はほとんど、煙がムコムコと上がってきてから、ようやく噴火かというぐらいに感じた程度で、爆発の音も聞いていない人が非常に多いという記録が出ていまして。御嶽山の噴火の規模で、それぐらい雌阿寒岳で同じことがあった時にはたぶん、1時間かけて、1時間でたぶん麓までよっぼどのことがなければ着けないような場所ですから。しかも、噴煙が取り巻いて、噴石で叩かれるような場所ですと動けない。なので、もし、この前の御嶽山程度の噴火があったときには、今計画されている道路を登山者が、上の方に行った登山者がそこを使って逃げることはない、多分、動けない、この間ぐらいの噴火で。大規模な噴火が起きた時に、前から高倉さんが言われているように、逃げるところの騒ぎではなくてそれはもう、ルートによりますけども、大きな噴煙に巻き込まれてしまう、そういう状況が起こり得るんです。ですので、御嶽山から始まった話ですけども、御嶽山の状況と雌阿寒岳の状況はかなり違う。川内さんは簡単に旧道を逃げられるとおっしゃいますけど、あそこで、夏の車で来ている観光客が多い時に噴火が起こったとして、二次災害といいますか、逃げる時の災害が、火山の災害よりも大きい可能性があると思います。だから、作らないなら、作らない

でいいのかもしれませんが、作るんでしたらやっぱり、座長がおっしゃったみたいに、旧道を使って逃げるというのは、多分、ものすごく危険だと思います。実際に今は砂利道ですから、ちょっと違うかもしれませんが、かなりのスピードで走ると落ちます。毎年、そういう人があるわけですけど。だから、現地を見ろって歩いてみられた時と緊急の時に自分の車を運転して、あそこの道走るときはかなり違うだろうと。なので、ここで話すべき議論ではないのかもしれませんが、あそこの道路の状況とといいますか、どういうふうにあそこを使われるか、噴火緊急の時に、というところから検討を始めた計画が必要じゃないか、というふうに今日思いました。

加賀屋：はい、ありがとうございました。道路というのは、本当に役に立てばものすごくいいインフラになりますし、あんまり役に立たない道路に出会った場合はちょっと邪魔ものになっちゃう、というところもあると思う。今、澤村さんが仰ったようなことは、そもそも、やはり火山に対する避難という形の一つの基本になる。雌阿寒岳の場合もその特性みたいなものをすごく考えていかなければいけないということだと思います。ですから、そういうことから言うと、いろんな意見がたくさん出てくるのは良いことだと思うんですけど、避難路を考えた時に、どういうのが適正かというふうなことを、もう少し考えていく必要があるなと感じます。他にも、どなたでも結構ですので、今のミズゴケ等に関連することでも結構です。何かここに話ししておきたいという方がいらっしゃるでしょうか。

竹中：もし新しい道路になったとすると、現道はもう廃道にするというお考えですか。廃道にし現地は原状回復みたいなどころまでやるか。

加賀屋：通常はもう新しい道路を作ったら、今まで作った道路は使えないから、原状回復するという形になると思います。

竹中：川沿いの方も自然に戻していく。

帯広建設管理部：自然に戻すことは、基本前提で借りています。

【オンネトー地区道路環境保全会議について】

加賀屋：よろしいでしょうか、それでは植物追加調査についてはそういう形にしたいと思います。

次に、令和7年度第1回オンネトー地区道路環境保全会議について、7月24日に開催されたということで、代表であります岩原さんからご説明をお願いします。

岩原：7月24日にオンネトー道路環境保全会議を開催させていただきました。場所は足寄町民センターです。改めてですけれども、オンネトー地区道路環境保全会議の役割というのは、ワークショップにおいて環境保全対策方針について検討された方針に基づいて、文化環境保全活動、特に今、現場でやっているのは、外来植物の駆除です。現在、参加団体は10団体となりまして。この7月24日の会議の中には、8団体の参加をもちまして、開催をさ

せていただいたところでもあります。活動対象地区というのは、ほとんどは道道モアショロ原野螺湾足寄停車場線の整備予定地区周辺ということでありまして、現在は、オオハンゴンソウ、2ページの方にありますけれども、これまでの経過として、昨年7月足寄町役場の会議室において第1回目を開催して、その後は現地に行きまして、オオハンゴンソウの整備箇所ですら駆除試験を実施したところでもあります。これは、防草シート等の一部を剥がしまして、そこで状況を確認しました。合わせまして、10月のこの会議は、足寄高校とワークショップの方々との同時開催の活動をさせていただいて、現況を確認したところでもあります。また、螺湾川では足寄高校生とともに、鏡さんによるウチダザリガニの観察会をさせていただきました。

今年2月25日には同じく足寄町民センターのほうで、活動経過や今後の予定など話させていただいた後に、螺湾川の魚にまつわる話を、石垣先生のほうから大変興味のあるお話をさせていただきました。今回、オオハンゴンソウの駆除の防草シートですけれども、法面と側溝がありまして、その側溝に対して、除草シートを敷いていまして、そのシートを剥がしたところを再度確認させていただいたところでもあります。実は当日大変な猛暑のため、熱中症対策ということで中止ということをさせていただいて、事務局及び関係者のみで現地の方も参加していただいて、オオハンゴンソウの整備しているところを視察したというところでした。また、この会議の中で、防草シートの張り方について、いろいろご指摘を受けまして、法面から側溝を越えて側溝の縁にもシートを張ってはいるんですけども、どうしても、その側溝の縁からオオハンゴンソウが生育しているという情報が確認されましたので、今後、そのシートの張り方について、どのように対策したら良いかということが話題になりまして、現時点でも、その辺の協議をさせていただいたところでもあります。

今後の活動についてなんですが、足寄高校の防災授業の協力を検討しておりまして、日程の方については9月29日ということでありました。自然観察会を現地見学会ということで行い、これはワークショップの方と連携とってやるということで、今、検討させていただいております。また、第2回の保全会議につきましては、翌年の2月について、自然環境に関する学習会を予定したいと考えておりまして、とにかく、参加団体の皆様のご協力のもとをやっているものですから、なかなか活動としては思ったものと、それからできることは限られているな、という印象でありまして、一応そういうことを含めて活動の方を報告をさせていただきたいと思っております。

加賀屋：はい、ありがとうございます。続きまして次第6の3、4について説明をお願いします。

【令和7年度環境調査について】

帯広建設管理部：13ページをご覧ください。令和7年度環境調査につきまして、令和6年度第2回WS確認していただいた調査内容で調査を実施します。結果につきましては、第2回WSで発表することとします。続きまして、14ページをご覧ください。令和7年度、足寄高校防災授業について、足寄高校から防災授業の依頼がありましたので、2年生を対象に、令和7年9月29日に当該道路に関する学習会と現地見学会を行いたいと考えています。続きまして、15ページをご覧ください。環境省及び十勝東部森林管理署との協議についてで

すが、環境省とは引き続き調整中となっており、協議が整い次第、十勝東部森林管理署との手続きに取り掛かるとなっております。以上で説明を終わります。

加賀屋：はい、ありがとうございました。今の1から4全体を通して、ご意見、質問をお受けしたいと思います。

川内：2点、14ページ、足寄高校防災授業ということで。あちらの防災授業に対してやるというんですね。9月29日は現地でもやると、室内でもやって、現地でもやるとこういうことですかね。私は一言、言いたいけども、やっぱりあそこの場所をきっちり自然という観点から、生徒たちには伝えてほしいなと思います。ここは非常に重要な場所なんだというようなこと。中に入るわけにいかないだろうけど、せめて遊歩道、あそこの途中まで行けばいろんなものが見れますからね。そこから、この場所の、この地域の非常に重要さ、特に玄武岩質溶岩が1,000年位前に流れている。この凸凹感をみんなに見てほしい。その凸凹感を切ったり、盛ったりして道路にするんだよ、というくらいの一言は言ってほしいなと。アカエゾマツの話も、あそこの駐車場にどでかいアカエゾマツの巨大木があります。この前、私も測ったら40mですよ、高さがね。ああいうのが林立しているんだ、というようなことも、一言も二言もお伝えしたいなと、生徒さんたちに。

それから15ページ(4)についてですが、先ほどご説明の中では、環境省とは協議しているというような表現がありましたが、こっちの文章では調整中であり、協議と調整ではだいぶ違うと思うんですね。ここら辺のところちょっと確認させていただきたい。以上です。

加賀屋：防災授業の方。

室瀬：防災授業、今日足寄高校と打合せしまして、川内さんの仰られたことについては、伝えるようにしたいと思います。

加賀屋：調整と協議の使い分けについては。

帯広建設管理部：環境省とはですね、今協議という形で。前回もお話をさせていただいているところではありますが、環境省さんからの意見をいただいているということもありまして、今後、協議を重ねていきたいということで、ちょっと表現としては調整中と書いてありますが、今後、協議を重ねていきたいということで、協議ということで今回をさせていただきます。今回、この国立公園内の事業ということでそこについて、環境省さんと協議をさせていただくということで説明させていただきました。

川内：変更についての協議は進んでいると、こういう認識でいいんですか。

帯広建設管理部：まだ進んでいないです。ですので、今後、協議させていただくという。

川内：協議させていただくための前段の何かあるんですか。今、協議はまだしていないんだ

けども調整中だと、少しお話ししているようなふうを受け止めました。

帯広建設管理部：今回、この過年度に決まった線形において、公園協議をさせていただく上での必要な書類等々、という部分を事前に協議させていただいています。

川内：それは協議なんですか。

帯広建設管理部：協議と考えておりますが。

川内：そうですか。環境省もそれは協議だという認識なんですね。

帯広建設管理部：はい。

持田：すいません、環境省から意見が出ているというのはどういう意見なんですか。

帯広建設管理部：前回打ち合わせの中で入ったときに、今回の線形について大きく現道から離れるので、その部分について、希少植物、どのくらい今回の改変範囲にいるのか、という部分を改めて説明していただきたい、というふうに言われておりますので、そこの方の説明をまだちょっとできていない状況ですので、そこを今後させていただこうと考えております。

加賀屋：よろしいでしょうか。他に何か。それでは、ワークショップの議論はひとまず終わりたいと思います。それでは事務局より今後の予定についてお伺いします。

帯広建設管理部：本日のWSで確認していただいた、蘚苔類の調査を9月から10月に実施する予定でございます。なお、この調査に同行していただくことは可能ですので、同行を希望される方がいらっしゃいましたら、申し出てくださるようお願いいたします。この調査で確認したミズゴケ属の生育状況と、当該道路の位置関係について、10月中に現地見学会を開催する予定です。これらの結果及び今年度の環境調査結果等につきましては、次回、第2回ワークショップで報告する予定です。次回のワークショップ開催時期につきましては、令和8年3月で調整してまいります。近くなりましたら、改めてご案内しますので、引き続きよろしくお願いいたします。今後の予定については以上です。